

1 審議会名	第6回 上田市環境審議会
2 日時	平成30年1月29日(月) 午後2時00分から午後4時10分まで
3 会場	清浄園 大会議室
4 出席者	高橋伸英副会長、召田祐治委員、一之瀬禮子委員、山寄修子委員、富岡道雄委員 末広繁和委員、吉原泉委員、丸山かず子委員、松井よし枝委員、池田一弘委員 春原宗明委員
5 市側出席者	山口生活環境部長、小宮山生活環境課長、大森環境政策担当係長、高橋主事 中野主事
6 公開・非公開	<u>公開</u> ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	平成30年1月30日

協 議 事 項 等

1 開 会

2 あいさつ

3 協議事項

(1) 第二次上田市環境基本計画(案)について

- ・第二次上田市環境基本計画(素案)に対する意見募集(パブリックコメント)の実施結果と、意見及び意見に対する考え方について、資料に沿い事務局から概要を説明

「協議内容」

(委員) 新電力を研究するとなっているが、太陽光発電や原子力発電等の動向をみて、踏み込んだ検討を行い、行政主体で推進する組織をつくるなどの対応が必要ではないか。

(事務局) 市が新電力組織を経営することはできない。新電力組織に市が出資するかどうか、どこから電力を買い、どこへ販売するか、経営主体はどこがよいのか等の見極めが必要であることから、全国の新電力の動向を含めて十分研究していきたい。

(委員) 新電力に関しては、期限を決めて研究してはどうか。

(事務局) 5年位で新電力を立ち上げるかどうかといった方向性が見えてくるものと思われる。

(委員) 委員として審議会に参加し、環境基本計画が時間をかけて策定されることがよく理解できた。今後、この計画を基本にして、たとえば地域の河川清掃などの活動が行われているということが理解できるものと思う。

(事務局) 審議会の委員は選考委員会を通して選考されて決裁がおきる。市民の皆さんに委員として自由に意見を言うていただくことは重要である。専門委員や専門部会を設けて専門的な事を検討することもあるが、今回は現在のメンバーで議論していただいている。

(委員) パブリックコメントで断熱性能に関して、よい意見をいただいた。協働が市の方針であることから、環境基本計画は住民が関わっていくことが重要である。そのため、施策大綱の「V 環境教育と地域連携の推進」の箇所に協働でやっていくことをもっと記述してもよいと感じた。

(事務局) 市でも住宅の断熱改築の補助事業を行ったことがあり、二重サッシの補助等に関して、担当課へ働きかけていきたい。環境の恵みを享受する権利は万人にあり、人それぞれ考え方は違うものの、協働については環境分野でも押さえていきたい。

(委員) 市の環境基本条例と環境基本計画の整合性はどうなっているのか。

(事務局) 市の環境基本条例のなかで環境基本計画を策定することを謳っている。環境基本計画では条例で示すことができない細かい事項を示している。市の条例は、国の方向性が変われば、それに合せて変わる場合もある。

(委員) 国では二酸化炭素排出量削減の目標値を示しているが、市の目標を数値化してはどうか。

(事務局) 国の二酸化炭素排出削減目標は国の約束であり、自治体は財政面等のそれぞれの状況によって対応が異なる。目標をたてるためには、根拠となる現在の二酸化炭素排出量を明

確に示すことが必要であるが、それができないことから数値化は難しい。

(委員) 市民は目標値がないと理解しにくいと思われる。

(事務局) 市民に対して周知の努力をしているが、すべての人がそれに興味を持つようにすることは難しい。

(委員) 環境基本計画のパンフレットのようなものがあればわかりやすい。

(事務局) 計画を策定した後、パンフレットのようなダイジェスト版を使って市民に周知したい。今回は適用されなかったが、新たに期間、対象等を定めてパブリックコメントを制度化し、新年度から適用することになっている。

(委員) 新しいパブリックコメント制度は、十分に審議する期間を設けることができるか。

(事務局) 担当課が委員会等を開催する回数、間隔等を考慮し、十分に審議する時間を設けることができるようにする。

(委員) 計画策定後に市民、事業者等に浸透させることが一番大事である。

(事務局) 出前講座やさまざまな会議等の場を通して、周知するように検討したい。

(委員) 環境団体をリストアップする予定はあるか。

(事務局) 基礎調査の段階で、過去に行って得た環境団体のリストをもとにアンケート調査を行い、活動中の環境団体をリストアップした。今後も環境団体のリストアップを検討したい。

(委員) 学校の授業のなかで環境を取りあげる時間がないと聞いたことがある。そのため、環境に関する出前講座をやっていって欲しい。

(事務局) 市民活動団体と環境分野で協働することを考えていきたい。また、市民活動団体を支援する組織のあり方も考えていきたい。

(委員) 環境基本計画の印刷物が市民の目に触れるようにして欲しい。出前講座の他、ケーブルテレビで取りあげる時間をつくったり、ソーシャル・ネットワークキング・サービスを使ったりして情報を発信することを考えてはどうか。環境指標の数値化についてパブリックコメントで意見が出ているが、二酸化炭素排出量削減については、国、県の目標値を基にして記載してはどうか。

(事務局) 財政的な措置等を考えると数値化は難しい。「エコオフィスうえだ」の改訂が間に合えば、「エコオフィスうえだ参照」というような表現にしてよいか。数値化できるよう努力する。

(委員) パブリックコメントで「地域」に関する意見が出ているが、国が示した選択肢のなかで地域に合ったものを選択するのではなく、地域が主体となってやっていくということが重要である。

(事務局) すべての主体が関わるという意味で、地域全体でやっていくという表現にした。

(委員) 「目標値」ではなく「目標」にしてはどうか。

(事務局) 委員の皆さんのご意見で決めていただきたい。

(委員) その前に、現状値が高いのか低いのかよくわからない。

(事務局) 現状値は、項目によって目標を高くする、低くする、あるいは他の自治体と比較して高いのか、低いのか等、項目によって異なる。

(委員) 「目標値」ではなく「目標」に変更することでよいか。

(全員) 異議なし。

(2) その他 (答申について)

(事務局) 市長への答申は、2月28日(水)午前10時から行う予定である。答申は、会長と副会長の2名で行う方式と、会長、副会長とご都合のつく委員の皆さんに出席していただくで行う方式の2つのどちらがよいか。

(委員) 会長と副会長の2名で行う方式がよい。

(委員) 今回の審議会でも議論した修正について、どのように示されるのか。

(事務局) 修正したものを答申書として委員に郵送するので、それを確認していただいて修正があれば申し出いただきたい。当日は、修正したもので市長に答申する。

(委員) 答申はどのように行うのか。

(事務局) 答申は、会長、副会長が市長に手渡し、審議経過等を説明していただく予定である。

(委員) 資源循環型施設（統合クリーンセンター）の件が問題になっているが、審議会として何かできることはないか。

(事務局) 地元の4自治会のうち、3自治会へは施設の建設についての説明会を開催した。環境アセスメントを4年かけて実施し、逐次地元へ説明して意見をお聞きしながら環境に配慮した施設をつくっていく予定である。

(委員) 市民に現状を知ってもらい、危機感を持ってクリーンセンターの地点を設定できないか、審議会として何かできないかと思う。

(事務局) 審議会としては難しい。ごみの焼却量を減らすことが環境への影響を少なくすることになるので、市民にごみの減量化をお願いしている。

(委員) 出前講座でクリーンセンターの説明を受けた。市の担当課が地元を理解してもらえるように丁寧にやっているので、環境審議会がどうだということではなく、市の動きを重視したほうがよい。

(委員) ごみ処理は大きな問題であることから、環境審議会でも模索できないかと考えた。

(事務局) 環境審議会は、市長の諮問に応じて審議することになっており、諮問のない事項については協議することはできないことをご理解いただきたい。

(事務局) 委員の皆様には、多くの貴重なご意見をいただくとともに、将来を見据えた議論をしていただいた。おかげさまで上田市の将来の環境を守っていく計画を策定することができた。委員の任期は2年であり、来年度は環境基本計画の実施状況を環境レポートで報告させていただき、ご審議いただきたい。環境基本計画は、多くの市民の皆さんの目に触れるように周知していきたい。

4 閉会